

福岡市政記者各位

『ゾーン30』・『生活道路対策エリア』

平尾地区でハンプの実証実験を実施します！！

～ 路面段差設置による車両の速度抑制策を実施 ～

多くの児童、生徒が通う平尾保育園や平尾小学校、福岡中央高校が立ち並んでいる中央区平尾地区の生活道路（通学路）において、**車両の走行速度を抑制し歩行者の安全な通行を確保することを目的に、ハンプと狭さをあわせた物理的な交通安全対策の実証実験を実施します。**

ハンプ設置箇所は、ゾーン 30（薬院・平尾・平丘町地区）に設定されており、生活道路の交通安全確保に向けた取り組みを推進する「生活道路対策エリア」としても登録されております。

■ 実証実験の概要

実証実験の期間	平成 29 年 11 月 6 日（月）～ 平成 29 年 12 月 6 日（水） ※予定
ハンプ設置工事	平成 29 年 11 月 6 日（月）・7 日（火） ※予定
ハンプ設置場所	福岡市中央区平尾地区（平尾小学校・福岡中央高等学校前の道路）に 2 箇所
調査内容	車両の通過速度、交通量、騒音、振動

※ 実証実験期間やハンプ設置工事日は、天候等により変更になることがあります。

■ ハンプ設置位置



■ ハンプ設置イメージ



糟屋郡新宮町緑ヶ浜地区
（平成 28 年 11 月実証実験）

仮設ハンプは、国土交通省九州地方整備局より技術支援の一環として、無償で借り受けます。

【問い合わせ先】

○ハンプの実証実験に関すること

福岡市中央区役所 地域整備課 吉田、大石 TEL：092-718-1073（内線 143-302）

○仮設ハンプの貸出及び生活道路対策全般に関すること

国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所 交通対策課長 藤木 TEL：092-682-7757

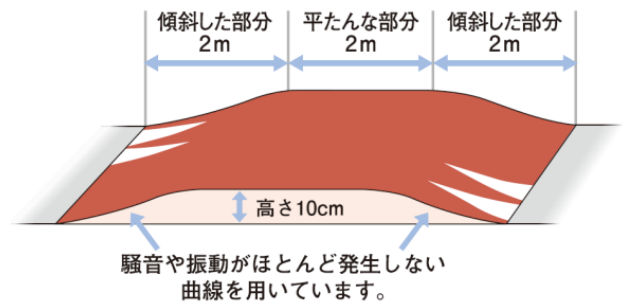
<参考資料> 生活道路の安全対策について

■ハンプとは？

道路の一部を盛り上げた凸状の緩やかな段差を設けることにより、運転者に対し減速を促す道路構造のことです。

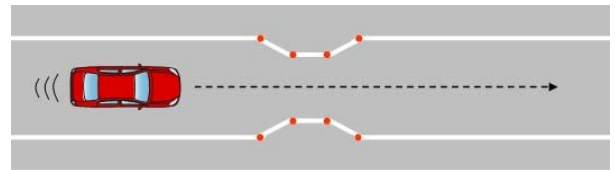


設置するハンプの構造



■狭さくとは？

車両の走行部分の幅を狭めることにより、運転者に対し減速を促す道路構造のことです。



■ゾーン30とは？

道路ごとの速度規制ではなく、区域（ゾーン）を定めて最高速度を30km/hに規制し、区域内における車両の走行速度を抑制する交通規制のことです。

※ 今回実証実験を実施する「薬院・平尾・平丘町地区」は、平成27年にゾーン30に設定されています。



規制標識



路面標示の例